

参考資料
(中野氏提出資料)

周回遅れの「保育の質」議論 待機児童問題の抜け落ちた視点

中野円佳 | ジャーナリスト/研究者
2016年4月12日 11時17分配信



保育士はプロの仕事で、決して誰でもできるものではない (写真:アフロ)

「保育園落ちた、日本死ね」ブログをきっかけに、待機児童問題が取りざたされています。私自身、この4月に向けては、下の子(0歳児)とこれまで2歳児までの無認可保育園に行っていた上の子(3歳児)のダブル保活となり、他人事ではありませんでした。上の子の0歳児のときに加えて2回の保活をして、気になったことがあります。それは「保育の質」のことです。

「保育の質」には構造の質、過程の質がある

OECDは2012年に幼児教育・保育について「質を考慮せずにサービスの利用を拡大しても、子どもにより成果はもたらされず、社会の長期的な生産性が向上することもない」

「質の低い幼児教育・保育は子どもの発達に好影響をもたらすどころか長期的な悪影響を及ぼしかねない」と報告しています([日本語サイト](#))。

ここで言う生産性とは、政策に対する費用対効果ということでしょう。昨年、日本でも『[幼児教育の経済学](#)』が出版され話題になりましたが、ノーベル経済学者であるジェームズ・ヘックマン教授らが、貧困削減など社会全体の経済的効果を上げるには特に乳幼児期に投資することが有効だと指摘しています。

これに対して、日本の保育政策はまず「量」の確保で躓いていて、質の議論は二の次にされているように見えます。鈴木正敏・兵庫教育大准教授の論文によると、保育の質には「構造の質」や「過程の質」があり、他の先進国では後者に重点が移ってきているとのこと(「過程(プロセス)の質」の具体的項目については最近、[訳書](#)が出版されました)。

今、メディアなどで待機児童問題の議論の俎上にあがっているのは、施設条件や保育士の配置などの「構造の質」についてが中心。その構造の基準すら、どちらかというとなめられる方向にあるわけですが、保育者と子どもや保育者同士、保護者や地域などのどうかかわり、どのように日々保育を実践しているかという「過程の質」はあまり注目されていないように思います。

9カ所の保育所見学で感じたこと

我が家の場合、保活の結果、第一希望だったきょうだい同園は叶いませんでしたが、認可保育園には入ることができました（これまで認可を利用していない「新規」、既に認可外に預けて復帰している「待機」、未就学児のきょうだいがいる「きょうだい」ポイントなどが積み上がったため、困窮度合いを区役所にアピールしにいったなどの都市伝説的方策は駆使していません）。

下の子は2歳児までの園に入ったため、来年度以降も保活をする可能性がまだありますが、2度の保活で合計9カ所の保育園に見学に行ったり利用したりして、気になったことが2つあります。

子どもが安心し、没頭できる環境

1つ目は、保育園を訪れた大人に対する子どもたちの反応です。

上の子を0歳児である保育園の一時保育に預けていたときのこと。16時ごろに迎えに行くと、子どもたちが何人か、わらわらとこちらに寄ってきて、「なーんだ、ぼくのママじゃないのか」とでもいうように、がっかりした顔をしました。見学に行くと大人のことをチラチラと気にしていて、園長が「いつもはこんなに静かじゃないんですよ～」と説明する園もありました。

これに対して、見学者がいても子どもたちは気に留めず走り回ったり、見学者に親しげに話しかけてきたりするところもあります。うちの上の子が3年間通うことになった保育園は、子どもたちが遊びに夢中で、誰が迎えに行っても気が付きませんでした。我が子は私の姿を認めてからも「もっと遊びたい」となかなか帰らないこともあり、子どもにとって安心でき、遊びに没頭できる環境で過ごさせてもらったことを感謝しています。

上記の鈴木准教授の論文では、ベルギーの取り組みで保育者たちが子どもたちの「安心度」と「夢中度」を評価し、保育者同士で議論し質を向上する 枠組みが紹介されています。子どもが保護者のことを「早くこないかな」と首を長くして待っていると思ったら、復帰した親だって気が気じゃありません。政府の目指す「女性活躍」のためにも、子どもが安心して過ごし、親が安心して働ける環境が必要です。

保育士の余裕ない対応

2つ目は、保育士の子どもに対する接し方です。

今回のダブル保活で、ビル内保育園を見学していたときのこと。2歳児の子どもたちが、ちょうど散歩にでかけるところでした。その保育園は園庭がなく、近くの公園に散歩に行きます。外出準備をしていた2歳児の子に、若い保育士の先生が、「ねー、〇〇ちゃん、なんで靴下はかないかなあ」とイライラと声をかけるのが聞こえました。

わかります。もう何をしても超時間がかかる2歳児。それを何人も連れて外にでかけるのは非常に神経を使うと思います。イライラするのはわかる。でも、これまで私は上の子が通っていた保育園の先生に「子どもが何かしたがないときは、子どもなりの理由があるんです。その気持ちを私たちは受け止めたいし、お母さんも受け止めてあげてください」と諭されたことがありました。

また別のある幼稚園を取材したとき、靴を左右反対に履いている3歳くらいの子がいて指摘したら、「自分で気づいたらいいの」「分かっててやってみてるのかもしいないから」と見守る先生たちに止められたこともありました。

保育士さんや幼稚園の先生たちは、決して誰でもできるようなことをしているわけではなく、本来、発達心理などの研究をもとに保育を実践しているプロです。時には、保護者が「親」になっていくプロセスをも、ともに歩み、育ててくれるような存在です。そういう保育士の方々にお世話になってきただけに、何人も見学者がいる真横で子どもにイライラと接する様子を見て、残念な気持ちになりました。

保育分野へのリスペクトを

個別に保育士さんを責めたい気持ちはありません。いま話題になっているように、保育士の賃金は全産業平均と比べても低く、離職者も多いです。ベテランが若手に子どものかかわり方を教える時間や機会がない場合や、処遇が余裕のなさにつながっている場合もあるかもしれません。

園庭であればさっさと支度を終える子と、のんびり外に出る子の時間差を許容できて、外の公園にでかけるので一斉に支度をしないといけないという、環境面の状況も追い打ちをかけていたと思います。量的な待機児童問題解消の裏腹で犠牲にされているものがどうしても出ているように感じます。

もちろん、日本総研の池本美香・主任研究員らが「蓄積」等で指摘されるように、保護者もサービスの「お客様」をしているだけでなく、保育者と一緒に保育の質の向上にかかわったほうがいいと思います。費用がかかる点についてはすべて税金で、というわけではなく高所得世帯については応能負担でもっと保育料を払ってもいいかもしれません。

ただ、そもそも子育てに対する国全体の予算の少なさ、保育士の待遇の悪さの背景には、国全体として、子どもへの投資の重要性や保育の専門的な知見へのリスペクトがされていないと思えてなりません。

量、安全 その先の議論へ

たかが、子どもたちが迎えに来る親や見学者に見せる反応。たかが、靴下を履く履かないの声掛け。そうかもしれません。確かに、決して危険な目に遭っているわけではありません。ワーキングペアレンツを取材していると、子どもが遊んでいる様子を事前に見学できないばかりか、通わせている親が一切目にできない構造にある保育園、子どもを預けてみたら無理やり寝かせるなど事故につながりかねない保育をしている保育園などの話も聞きます。

その中で、子どもの様子を丁寧に観察し、気持ちを受け止め、保護者とも存分にコミュニケーションをとってほしいというのは、賢いことでしょうか。そうかもしれません。でも、その子どもたちが、日本の未来を背負います。

保育の質には、まず安全が守られるという最低限の段階、それから安心して過ごせる、さらに夢中になって遊ぶことができ発達が促される、という3段階があるように思います。でも、今は「入れたら万歳」という状況で、質の議論をしたとしても構造の質、安全の話止まりで、第2、第3段階の議論は専門家限りとなっていないでしょうか。

とは言っても、足元で今年度入れなかった子どもたちをどうするのか？政策実現プロセスは？と、問題解決を進めていく上では、悩ましい点があるのは承知です。でも、せっかく専門家の研究や海外の事例が蓄積されています。待機児童が社会問題としてようやく広く注目され、政治の争点となりつつある今なので、子どもたちのため、日本の未来のため、各政党は長期的視野を持ったうえでの議論を展開してほしいです。

3世代同居支援が反発を招く理由 「伝統的家族回帰」のリスクとは

中野円佳 | ジャーナリスト/研究者
2016年1月20日 12時45分配信



3世代同居支援は「恵まれた層」だけを助けることに? (写真:アフロ)

「一億総活躍」補正予算が成立

20日、政府の「一億総活躍」施策を盛り込んだ平成27年度補正予算が成立しました。「一億総活躍」施策の中でも、多くの議論を巻き起こしているのが、希望出生率1.8%達成のための施策として出てきた3世代同居支援です。

具体的な政策としては、3世代同居を目的とした改修や相続時の税優遇（平成28年度税制改正要望No.4）、玄関や台所を複数設けた住宅を新築する際の補助金（平成27年度補正予算に加えて平成28年度予算案に150億円計上）、URでの近居割（「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」8ページに記載）が盛り込まれているようです。

これから平成28年度予算案が審議されるのを前に、少し議論を整理したうえで、なぜこの政策が議論を巻き起こしているのか、3世代同居の副作用とこれを支援することの政策的な難点を見ていきたいと思います。

3世代同居支援が物議を醸す

「3世代同居」支援については、既に様々な有識者から疑問が提示がされています。（シカゴ大学・山口一男教授の論考、立命館大学・筒井淳也教授の記事、民主党・玉木雄一郎議員の記事など）

これまでの議論を整理すると、(1)これらの政策で本当に3世代同居が増えるかという政策論、(2)3世代同居が増えたとして本当に出生率が上がるのかという人口学的解釈論、(3)出生率が上がるとしても当事者として3世代同居がいいかという是非論という3つの論点があることが分かります。

施策の一部は以前から進められていた政策の強化（予算の追加）という形を取っているようですが、「出生率1.8%達成」の文脈に乗ったゆえに、政策論や解釈論が巻き起こった側面があるでしょう。

加えて、政府が3世代同居支援をすることで、伝統的家族観や家庭でケアを担うようなあり方が推奨されているように見えることが物議を醸していると思われます。伝統的家族への回帰は、どのようなリスクを孕み、なぜ反発を招くのでしょうか。

3世代同居の3つの副作用

ここでは、当事者たちから見た3世代同居そのものの是非論として、3つの副作用について書いていきたいと思えます。

【1】世代間対立と子どもへの影響

1つ目は、教育方針の違いと世代間ギャップによって育児世代のストレスが増える可能性と、それによる子どもへの影響です。祖父母の存在が「孤育て」を防ぐメリットはもちろんです。祖父母が孫を甘やかしてしまう、教育方針に口を出されるなど、同居では日々祖父母世代の影響を受けることになります。

しつけや教育方針で大人たちが一貫していないこと、それをめぐって祖父母と親が揉めている状態は、一番の当事者である子どもにも好影響とは言えないでしょう。

自分の母親が家庭内で姑と対立している姿を見て育ったという女性たちからは「自分の子どもには同じような思いをさせたくない」という声を聞きます。妻側の親との同居であっても、[前回記事](#)で書いたように、母娘関係は良好とは限りません。

【2】祖父母が倒れた途端、ダブルケアに

2つ目は、祖父母世代の負担が大きくなりすぎるという懸念です。30代の母親でも非常に体力を要する子どもの相手。今の祖父母世代の女性は自己実現を我慢して夫のサポートや育児をしてきた世代でもあり、孫育てまでさせるのは働かせすぎではないでしょうか。

晩産化で高齢の祖父母も増える中、祖父母が怪我などでケアされる側にまわってしまえば、途端に世帯の「ケアする人：ケアされる人」の比率が狂うリスクも。そうなれば、現役世代が育児と介護のダブルケアを担うことにもなります。ベビーシッターなど外部に委託していれば、不都合が生じても他の人に頼めますが、家族に依存しているとリスクは高くなります。

政府の本音はむしろ介護を家族に任せたいという点にあるのかもしれませんが、しかし、ケアは、身内で請け負うほうが感情的にもなり、衝突が生じたり、思いつめたりしがちでもあります。お金で解決できるのであれば、そのほうが楽というケースだって多いのです。

【3】進まない夫の家事・育児参加

3つ目は、3世代同居をしていると、夫（子どもの父親）の育児参加が一向に進まず、夫婦が子育てのパートナーになりづらいという問題です。特に妻側の親との同居では、夫が育児に積極的にかかわりたいと思ってもやりづらさを覚えるという話も聞きます。

本来、多くの働く人が定時で帰ることができれば多くのケアの問題は解決されるはずですが、祖父母世代（特に祖母）に頼っている限り、育児や介護などのケアはいつまでも女性のものであり続け、職場そして社会は変わっていきません。

女性活躍の文脈でも、夫の家事・育児参加率が非常に高い夫婦は称賛される一方、親と同居しているワーキングマザーは「育児ができていないのだから両立とは言わない」「親に丸投げするようなやり方は真似したくない」などと他の女性から厳しく見られてしまう

ことも。祖父母を頼らずに自立ができる社会にしなくては、モデルができていかないという側面があります。

恵まれた層だけを支援することに

…ということで、3世代同居は様々な副作用を含んでいます。出生率を上げるため、あるいは出産後も働き続ける女性を増やすためにこれを支援することは妥当でしょうか。

「同居したい人が実現できるよう支援するためのもので、同居したくない人はしなければいい」ということかもしれませんが、それでは非常に恵まれている層だけを支援することになります。

ここで恵まれているというのは、一緒に住める家がある、引っ越せる状況にあるということだけでなく、上で書いたように、関係が良好であり続ける、教育方針なども一致している、祖父母の健康状態がいいなど様々な条件をクリアしているということです。

「ケアの社会化」が必要

同じ予算を使うのであれば、社会サービスの利用に対する所得・環境に応じた補助や税優遇に充てた方が、より幅広い層あるいは本当に救うべき層を救うことになるのではないのでしょうか。

ケアの社会化を進めて根本的な解決を図る、すなわちケア労働者の処遇改善をして人手を確保し、継続的に支払い続けるには社会保障費のさらなる増大が予想されます。

できるだけ一時的な費用でケアを家族に回帰させたい政治的な判断の背景も理解はできますが、そもそも現役世代の非正規雇用の待遇改善や正社員の長時間労働削減など根本的な問題解決に力を割く必要があると思います。